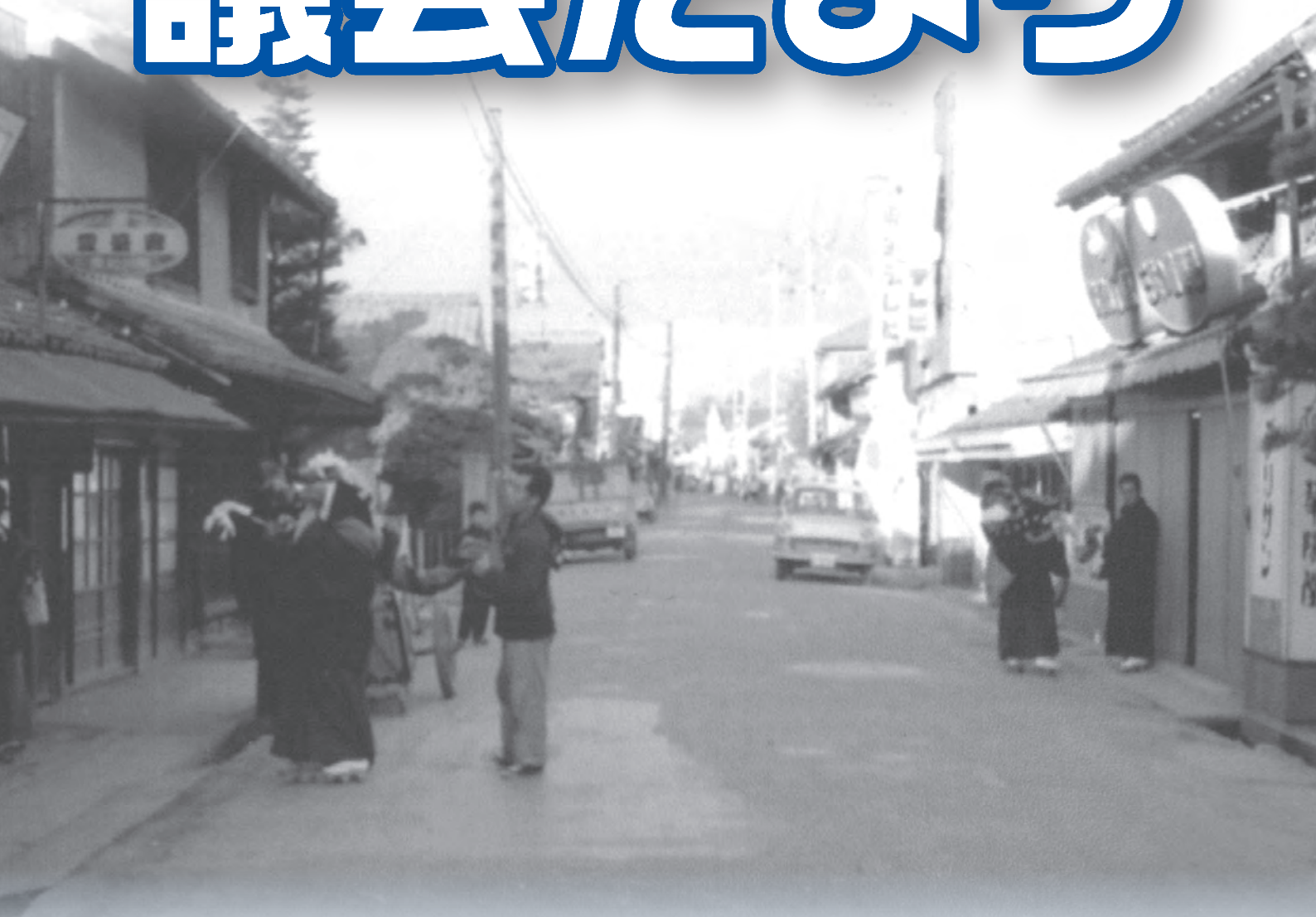


議会だより



スマートフォンで視聴
左記の二次元コードを読み取ると、ス
マートフォンから映像配信をご覧い
ただけます。

この場所どこ？
～まちの昔と今～

《ピックアップ》補正予算可決、常任委員会活動報告 ……	2
議案審議 ……	5
一般質問 ……	6
9月定例会予定・編集後記 ……	18

発行 滋賀県愛荘町議会
編集 議会広報常任委員会
〒529-1380 愛知郡愛荘町愛知川 72
TEL 0749-42-7670 FAX 0749-42-7698
e-mail: gikai@town.aisho.lg.jp

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

令和8年定例会

総合計画支援業務（令和8年度～令和9年度）

1,755万円

第2次総合計画および第3期みらい創生戦略が、令和9年度末をもって計画期間が終了を迎えることから、行政運営の指針となる「第3次総合計画」と人口減少克服・地方創生を目的とした「次期みらい創生戦略」を一本化して策定するための支援業務である。

第3次総合計画の期間は令和10年度から令和19年度であり、町長が総合計画審議会に諮問し策定を進められる。また、住民参画の観点から、意識調査、ワークショップ、パブリックコメントを実施される予定である。



現在の「総合計画」と「みらい創生戦略」

補正予算

PICK UP!

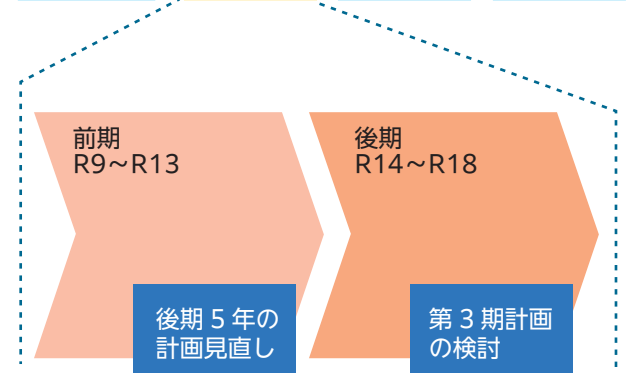
公共施設等総合管理計画策定業務

640万円

人口減少・高齢化の進展に伴う税収減少や公共施設需要の変化に対応し、持続可能な行政サービスの確保を図るため、第2期計画を策定するもの。第1期計画の取り組みを検証し、更新・統廃合・長寿命化の具体策等、実効性の高い公共施設マネジメントを推進する。

○策定の期間

愛荘町公共施設等総合管理計画 H29～R38



○第2期策定について

1 第1期計画の到達点の検証

これまでの取組を検証し、更新・統廃合・長寿命化に関する類型ごとの方向性の検討する。

2 国方針への対応

国の「インフラ長寿命化基本計画」や総務省の指針を踏まえ、財政負担の軽減・平準化を図りつつ、公共施設の最適配置を推進し、安全・安心を確保するとともに、持続可能なまちづくりの実現を目指す。

6月定例会は、5月25日に開会し6月19日に閉会した。

一般質問は6月9日・10日に、議案審議を6月10日・19日に行った。町長提案議案は追加議案を含め6件、議員提出議案は3件であった。

補正予算

PICK UP!

一般会計補正予算第2号および第3号に伴う総額は約8,924万円で、令和9年度の債務負担行為（当該年度の支出を約束する予算）は1,467万円であった。それぞれ反対討論1件、賛成討論はなく賛成多数で可決した。

愛の郷複合施設化に向けた実施設計業務等

1,721万円

愛の郷複合化改修は、今後解体を予定している愛知川公民館および町民センターのハード機能の一部を引き継ぐとともに、単なる施設改修ではなく、福祉、交流、学び、地域活動、防災などの機能をつなぎ、利用しやすい施設へと再構築することを目的とし、実施設計を令和8年度中に完了させ、令和9年度末に工事が完了する予定である。整備にあたっては、主に次の4つの考え方を柱としている。

- ・多世代が自然に交流できる場づくり
- ・地域活動を支える場づくり
- ・身近な相談・つなぎの場づくり
- ・災害時にも役立つ安心の場づくり

Q

既存施設で活動されているサークルや各種団体などの、今後の活動の場を保障できるのか。

A

すべてを愛の郷の複合化後の施設だけで受け入れるのではなく、ハーティーセンター秦荘など他の公共施設の活用も含め、町全体の施設利用のなかで可能な限り活動継続に支障が生じないように調整していく。

Q

複合化で主となる4本の柱で決定されていない事もあるので、説明責任を果たすべきである。

A

全員協議会等で説明責任を果たしていく。

現場確認で、社会福祉協議会に相談に来られる方へのプライバシーに配慮すべきこと。利用者目線での利便性や安全性を向上すべきことなどの意見があった。



複合施設化が予定されている愛の郷



議員全員で現場確認

教育民生常任委員会

6月15日に委員会を開催し、次のテーマについて調査研究を行った。

調査研究

●見守り付き校庭開放

近年、公園でのボール遊びが禁止になるなど、子どもたちが気兼ねなく自由に遊び過ごせる場所が減少し、子どもが友だちとの遊びを通して学び合う機会が減少している。子どもたちが主体的に学び・活動できる場として、授業終了後から16時30分まで学校施設の一部を開放する「見守り付き校庭開放」について町教育委員会と意見交換を行った。

Q 小学校1～3年生を対象に限定したのはなぜか。

A 児童・保護者アンケートや他市の事例を参考にしたうえで、対象児童を決定した。

Q 事業実施にかかる経費や内容はどうなっているか。



開放された校庭

A 経費は約800万円。無料。人数制限はない。財源は内閣府交付金1／2。秦荘東小、秦荘西小は7月から。愛知川東小、愛知川小は2学期から順次実施予定。

Q 見守り員の役割は

A 見守り員は子ども達が安全かつ安心して活動できるよう見守りに従事する。

このほか、県内の他の市町での実施状況や学童との違いなどの意見があった。

全員賛成の議案

議案番号	件名	議決日
承認第2号	令和7年度愛荘町一般会計補正予算(第12号)の専決処分につき承認を求めることについて	6月10日
承認第4号	愛荘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて	
議案第26号	契約の締結につき議決を求めることについて	6月19日
議提第5号	委員会閉会中の継続調査について	
議提第6号	議員派遣について	

賛否が分かれた議案

(※議長は採決に加わっていません。)
○賛成 ×反対

議案番号	件名	岡本志穂美	久山幸代	メンドーザ	久保田正利	小菅久宣	中川喜代和	澤田源宏	村西作雄	村田定	瀧すみ江	竹中秀夫	河村善一	議決結果	議決日
承認第3号	愛荘町税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○		6月10日	原案可決
議案第25号	令和8年度愛荘町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○		議長	
議案第27号	令和8年度愛荘町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○			原案可決
請願第1号	「治安維持法犠牲者国家賠償法」(仮称)の制定を求める請願	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×		6月19日	不採択

総務産業建設常任委員会

6月12日に委員会を開催し、次のテーマについて調査研究を行い、付託された請願の審査を行った。

調査研究

●今後の消防団、自警団のあり方について

消防団員確保のため、令和7年12月定例会での委員会に引き続き、今後の消防団、自警団のあり方について、情報共有ならびに意見交換を町くらし安全環境課と行った。

Q 団員確保や負担軽減のため、役割を統一することで団員報酬や出動回数など偏らないか。

A 出動回数を減らすなど負担の平準化を図ることで、入団しやすい環境整備をした。また、年間報酬を減らす反面、出動手当の改善を図った。

Q 町から自治会の自警団交付金がなくなること、自警団そのものの存続ができなくなるのではないか。

A 自警団員の担い手不足もあり、町全体として組織改編を進めている。町消防団が地域の訓練など支援していく。自警団に対する支援はなくなるが、自主防災組織への支援は継続し拡充していく予定。

このほか、今後の人員確保方法や自警団のない自治会への対応などの意見があった。



消防団夏季訓練



付託議案

●請願第1号「治安維持法犠牲者国家賠償法」(仮称)の制定を求める請願

請願の趣旨 「治安維持法犠牲者国家賠償法」(仮称)の制定を求める意見書を国に提出していただきたいもの

付託議案の採決 質疑はなく、賛成討論1件、反対討論なしで、賛成少数で不採択とすることに決定した。

不採択



録画配信はこちら

不登校児童の実態把握

Q 支援の方向性や対策は

A 多様な学びや居場所の確保に取り組む

不登校児童生徒数

問 全国で約35・4万人と12年連続で増加し、過去最多を更新している。

慢性化、長期化している傾向にあることから、教育課題のみでなく広く社会問題となっている。当町の現状を問う。

答（教育長）

令和5・6・7年度の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導の諸課題調査の結果によると、当町の不登校児童生徒数は、5年度は小学校42人、中学校41人。6年度は小学校30人、中学校36人。7年度は、小学校23人、中学校37人であった。

問 中学生の不登校数が増加している原因は。

答（教育長）

増加する傾向は、小学校段階より学習内容が難しくなることに加え、定期テストへの対応、部活動における負担、人間関係の変化、進路に対する不安など、中学校段階特有の心理的・環境的な負担が影響しているものと捉える。

問 不登校の原因と背景について、また教育行政の支援や対策は。

答（教育長）

児童生徒一人ひとりによって状況が異なり、様々な要因が複雑に関係しているものと受け止めており、加えて近年は社会環境や生活様式の変化により、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化していると認識している。

問 フリースクール等民間施設利用支援補助金の増額見直しを求める。

答（教育長）

補助制度の見直しは、不登校児童生徒への支援の充実という観点に加え、公的財政支出による支援の公平性や継続性等も踏まえながら慎重に検討していく。

子どもの居場所づくり「ぱらでいそ」の活動

問 不登校等の生きづらさを抱える児童生徒や保護者の方々、関係者の方々が気楽に集える居場所づくりとして活動されている。

実態把握されているのか、またその活動に関する町の考え方を尋ねる。

答（子ども支援課長）

不登校やしんどさを抱える児童生徒やその家族が気軽に集える居場所づくりやイベントを定期的に開催いただき、夜の子ども食堂とフリースクールを中心に活動されている。一人ひとりの思いに寄り添った丁寧で温かみのある取り組みに対し、深く敬意を表す。町も今後関係団体と連携しながら、行政や社会福祉協議会と一体となり、伴走支援をしていきたいと考えている。

近江鉄道愛知川駅前駐輪場の整備・景観整備

問 通勤・通学者が増加し、既存の自転車駐輪場では止めきれず周辺にあふれており、スムーズに駐輪できるスペースの整備と、景観整備の考え方は。

答（町長）

近江鉄道・管理機構との協議のなかで、連携して利便性が向上するよう駐輪場整備方針の協議を進めている。愛知川駅前には、まちの玄関口と位置づけており、空間の環境整備は、非常に重要であり地元自治会、地権者の協力をいただき進めていく。



周辺にあふれている自転車（愛知川駅前）

あなたの声を町政に

一般質問

一般質問とは、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などに方針を問うものです。



議員名でさがす

制限時間 質問のみ 30 分以内（答弁は別）
質問方法 ☆ 一括方式
・最初に全部の質問をし、まとめて回答を得る
・同一議題に対しての質問は 3 回まで
☆ 一問一答方式
・一問ごとに質問・回答を繰り返す

【令和 8 年 6 月定例会】一般質問一覧		
村田 定 議員 【一問一答】	① 不登校児童の実態把握 ② 近江鉄道愛知川駅前の駐輪場の整備・景観整備	7P
中川喜代和 議員 【一問一答】	① 町西部（国道 8 号線以西地域）の住民の暮らしに安心と安全を ② 町財政の健全化を目指す確固たるビジョンを ③ 町の未来を担う青少年の健全な育成を目指して	8P
久保田正利 議員 【一問一答】	① 南海トラフ地震を見据えた本町の災害対応と B C P ② 避難行動要支援者支援と個別避難計画の実効性は ③ 赤十字奉仕団体との連携と地域防災力の強化 ④ 空調設備整備と施設の総合的環境改善は	9P
村西 作雄 議員 【一問一答】	① 町財政の危機的状況とその対策 ② 指定管理パートⅢ	10P
澤田 源宏 議員 【一問一答】	① ふるさと納税	11P
岡本志穂美 議員 【一問一答】	① 多胎児家庭を孤立させない、予防的・伴走型支援	12P
メンドー智子 議員 【一問一答】	① 愛知川駅周辺の賑わいづくり ② 若い世代・働き世代が集い、楽しめるまちづくり	13P
久山 幸代 議員 【一問一答】	① 危機的な財政状況	14P
瀧 すみ江 議員 【一問一答】	① 町の観光拠点一ぶる愛知川、湖東三山館あいしょう、中山道愛知川宿街道交流館 ② 町高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画 ③ 自転車運転時のルール啓発 ④ ナフサ危機 ⑤ ごみ問題	15P
小菅 久宣 議員 【一問一答】	① 神郷彦根線工事中沿線の農地 ② 施設統廃合愛の郷複合化 ③ 副町長不在の思い	16P
竹中 秀夫 議員 【一問一答】	① 彦根愛知犬上広域行政組合における新ごみ処理施設の現状と課題 ② 本町の危機管理体制	17P

※質問や答弁の内容を要約・割愛して掲載してあります。



録画配信はこちら

避難行動要支援者支援と個別避難計画の実効性

Q 避難行動要支援者名簿の活用は

A 自治会等と共有し、災害時の状況把握に活用

問

地域で支え合う避難支援体制の構築方法は、

今年度は計画作成の可動量の検証をし、本格的な実施は、来年度以降を予定している。

個別避難計画は、高度医療を要する方の作成を優先的に完了しており、現在は関係機関による福祉防災プロジェクト会議で今後の進め方を協議している。既に作成済みの160人分の個別調書を基に、避難ルートや支援者等を盛り込んだ個別避難計画へ移行し、地域の支援体制強化につなげていく。

問

個別避難計画作成のスケジュールは。

要支援者名簿を自治会等と共有し、見守り活動や避難訓練に活用することで、地域防災力の向上と誰ひとり取り残さない避難支援を進める。

問

要支援者名簿を自治会等が有効活用できるよう、どのような支援を行うのか。

答（企画政策監）

要支援者名簿を自治会等と共有し、見守り活動や避難訓練に活用することで、地域防災力の向上と誰ひとり取り残さない避難支援を進める。

問

赤十字奉仕団体との連携と地域防災力の強化は。

答（福祉政策監）

赤十字奉仕団には毎年の総合防災訓練に参加いただき、炊き出し訓練や活動紹介を通じて町職員や地域住民の防災意識向上に協力いただいている。町としても災害時の重要なボランティア団体と認識しており、今後もチラシ配布や防災訓練等を通じて活動や役割の周知を進め、連携強化に努めていく。

問

職員が赤十字奉仕団定期委員会へ参加する考えはあるのか。

答（福祉政策監）

赤十字奉仕団は町にとって大変強い存在であり、今後



録画配信はこちら

町の未来を担う青少年の健全育成

Q 犯罪や非行の課題分析は

A 判断する知識やスキルの欠如が大きな過ちに

町財政の健全化を 目指す確固たる ビジョンの確立を

問

町の財政基金の大幅な減少見込みは、今後の財政運営について大きな警鐘を鳴らすものだと思われている。私は公共施設の保有量や維持管理費、老朽化対策費等構造的な課題として整理し、今後の施設のあり方を財政面から見直さなければならないと考える。

各施設の利用状況、維持管理コスト、老朽化の状況、防災上の役割代替の可能性などを総合的に見直す必要があると考える。以上のことを踏まえ3点質問する。

①町内公共施設の存続、統合、廃止、用途変更などを検討するための具体的な判断基準を設ける考えはあるのか。

②特に財政負担の大きい施設の費用対効果などをどのように把握しているのか。

③厳しい財政状況を踏まえたとき、新たな公共施設の建設や大規模改修については、必要性緊急性利用見込み等を検討し、投資判断をしなければならぬ。また、町単位での保

有、維持だけでなく、共同利用や広域での連携、民間施設の活用も含め、柔軟な施設機能の確保も視野に入れた投資判断をしなければならないとも考える。町の見解を問う。

答（町長）

①町公共施設等総合管理計画を策定しており、この管理計画は施設分類ごとの方向性を示し、個別施設計画はその方向性を踏まえ各施設の具体的な方針を定めるものであり、現在、当町が進めている公共施設の長寿命化や統廃合はこれらの計画書を基に取り組んでいる。

②費用対効果の考え方は、単純に収支だけで判断できるものではなく、施設ごとの行政サービスや防災機能、地域コミュニティ機能なども考慮する必要がある。

③ご指摘のとおり、現在の財政状況を鑑みると、公共施設の建設や改修については、社会益とコスト負担は表裏一体だから、時代時代の利用ニーズの変化とともに、利用者の減少と担い手の減少という現実も踏まえ、より柔軟で合理的な視点を持つことが求めら

れていると認識している。

町西部(8号線以西)の 住民の安心と安全

問

国道8号線より西部地域住民から駐在所の設置を要望する声がとても大きく聞こえる。

令和6年3月議会以後、県行政担当者への要望活動の経過と協議状況の報告を求め



答（町長）

全国的に交番や駐在所の統廃合が進められ、本県においても犯罪や交通事故の情勢、人口動態、治安情勢を踏まえ、地域の安全を担う交番、駐在所のあり方を含め、県警察全体の組織や人員配置を不断に

見直し、最適化を図られている。

引き続き町の要請に応じた交番、駐在所の設置を積極的に進めていただき、必要な警察官を増員確保され配置を強化いただくよう要望した。

町の未来を担う 青少年の健全な育成

問

刑法犯少年の検挙人数は、全国的に増加傾向にある。高額報酬の誘いに乗り、強盗の実行役として凶悪犯罪に手を染めてしまう少年が目立つ。このような刑法犯罪や非行の背景に見えてくる課題をどのように分析しているのか、町の見解を問う。

答（教育長）

現在の社会情勢において、簡単に入手できる情報を正しく判断する知識やスキルの弱さが見える。そうした課題を解決するには、情報モラルやリテラシーに係る知識やスキルを身につけ、自他を大切にすることや態度や実践力を育む人権教育の充実、自己調整力や自立の力を高揚させる活動の強化が必要であると考えている。

問

猛暑が常態化するなか、公共施設・教育施設の空調整備や施設環境改善を今後どのように進めるのか。また、熱中症対策や避難所環境整備、暑熱教育を防災・教育施策へどのように反映していくのか空調設備整備と施設の総合的環境改善は。

答（企画政策監）

避難所の暑さ対策は重要課題と認識しており、地域防災計画に基づき、関係課と連携し、施設環境の改善を協議し、施設の用途や機能を含めた暑さ対策の実施に努める。

答（教育長）

幼稚園・小中学校では、熱中症の仕組みや水分・塩分補給の重要性、暑さ指数(WBGIT)に応じた行動を指導し、子どもたちが自ら健康を守る力を育んでいる。基準値超過時の活動制限や暑さを和らげる設備の活用、個人で行う暑さ対策への配慮などを実施し、安全安心な教育環境の確保に努める。



日赤奉仕団総会

問

本年度の防災訓練で新たな試みは。

答（町長）

本年度の防災訓練は、災害時に実際に役立つ知識や技能を習得できるように体験型訓練の充実を図る方向で検討を進めている。また、デジタル技術を活用した訓練として、東近江消防本部で運用が開始されたライブ119の体験や、滋賀県防災アプリの活用体験などを取り入れる予定である。今後も関係機関と連携しながら時代のニーズや地域特性



録画配信はこちら

ふるさと納税推進室の 立ち上げ

Q 専属職員を配置し戦略を講じるべき

A 体制強化について検討していく

問 今日までのふるさと納税増加への取り組みは。

答（企画政策監）
過去3年の寄付額は、令和5年度は約8,800万円、令和6年度は約1億6,600万円、令和7年度は約

問 ふるさと納税推進室の立ち上げは。

答（町長）
本町では、商工観光課において様々な取り組みを継続的に実施しているが、県内自治体の実績を見ていると、競争力を発揮する返礼品の構築や発信を含め、一段高い次元での取り組みが必要であると考える。

近隣では、竜王町がふるさと納税室を設置され、企業版ふるさと納税も同時に担うことで、取組強化を図って積極的なPRをされていることについては承知している。

このような実践的かつ積極的な取り組みが、ふるさと納税の増加につながっていることは、本町としても参考にすべき点であると認識している。

問 人気の返礼品は何か



ふるさと納税チラシ

答（企画政策監）
令和7年度における寄付返礼品で特に上位を占めている

問 今後2～3年で目標額10億円という納税額を設定すればどうか。

答（町長）
竜王町の成功事例は、中間支援業者と協力しながら、成功要因をしっかりと分析し、参考にしていくが、同様の成果

問 新たな返礼品の商品開発はどこが行っているのか。

答（企画政策監）
本町では、中間支援事業者と委託契約を締結しており、本年度より新たに強力な実績を持つ事業者をパートナーに迎えた。

問 来年度から専属職員を配置し戦略を講じるべきと考えるが町長の思いは。

答（町長）
推進室の立ち上げは、現在の体制を最大限に生かしながら、実行性のある取り組みを積み重ねていく。来年度以降の体制は、今後の寄付額の推移、返礼品開発の状況、事業者支援の必要性、業務量の増加などを見極めながら、専属職員の配置や専任組織の設置を含め、ふるさと納税をさらに推進するための体制強化について検討していく。



録画配信はこちら

町財政の危機的状況と その対策

Q 本町財政を今後どのように立て直すのか

A 財政立て直しプランを作成したい

問 令和8年度の一般会計当初予算は、町長選があったため骨格予算とされたものの、116億600万円と町政始まって以来の最高総額となり、財政調整基金から8億5,800万円余りを取り崩さないと予算がくれない極めて厳しい財政状況だ。

この状況下で今後肉付け予算としての新規事業や政策予算が、果たして組めるのか私は危惧している。

特にここ1～2年財政状況は急激に悪化し、財政調整基金は机上では2億5千万円と、もはや一般財源が必要な政策予算は組めない厳しい財政状況だ。町長は近年のこうした財政悪化の要因をどのようにに分析し、町政運営の最高責任者としてどのような責任を感じているか。

答（町長）
旧町単位の既存施設を抜本的に統合・整理しないまま、新たな施設を上乗せしたことによる中長期的な影響がまさに今、本町の財政を大きく圧迫しており、それが現在の深刻な構造的課題の原因となっている。



長寿命化改修工事が進むハーティーセンター秦荘

答（町長）
施設の維持管理が住民にのしかかってくるというのが現実。合併当初の84の施設をほ

を高めた一方、その維持管理コストが将来の重荷になっている現状を、この世代の私が報告している事実は重い。

問 私も当時を知るひとりとして、湖東三山SICの開通とか郡役所の保存運動、広大な旧愛知川町の遊休町有地の活用など、旧町が一体的な自治体として飛躍すべき必要な施策であった。新町になつての新たな施設が現在の深刻な構造的課題の要因であると感じているが、原因と切り切ってしまうのはどうかと思う。

はそのまま維持してきているということ。ここに关してメスの入れ具合。やはりそこまで力がまたコミットがなされてきたというには見受けられないところなので、その部分が大変重要と申し上げている。

問 本町財政を今後どのように立て直そうとするのか。

答（町長）
7年度の決算が固まる9月以降、町が置かれている状況、基金が減少している理由や財政指標等も、メッセージとともに町HP等を通じ町民に伝えたい。また、財政構造立て直しの抜本的取り組みとして、公共施設と人員の最適配置が重要だ。一方ふるさと納税の強化も。

今回の財政危機は町には大きな試練だが、公共施設の保有量の見直しや前例踏襲の事務事業を根底から変革する最大のチャンス。財政立て直しに向けた計画は必要で、今後プラン作成に取り組みたい。

問 指定管理パートⅢ 町はハーティーセンターの指定管理料の

答（生涯学習課長）
指定管理期間は複数年にわたるため、利用料・入場料等の収入について正確に見込むことは難しく、積算時点での実績を勘案し、予想される収入を見込んだものであり、指定管理制度の趣旨に則った適正な算定であると考えている。

問 毎年末に年度見込み額を推計したなかで、別枠での指定管理料の増はできないか。

答（町長）
近年の物価高騰が管理運営に影響していることは認識しているが増額は考えていない。



愛知川駅周辺のにぎわいづくり

Q 電車利用者、地域住民もが過ごせる場所の必要性

A 活用の可能性を探る



録画配信はこちら

問 駅前を通過する場所として整備するのか、それとも立ち寄り時間を過ごして利用される場所として整備する
答 (みらい創生課長) 駅周辺の整備において、時間を過ごせる場所、いわゆるカフェや休憩スペースは実現を望まれるものとして認識している。

問 時間を過ごせる場所(カフェ等)の必要性
答 (みらい創生課長) 愛知川駅は時間帯によって一本となるなど、待ち時間が長い状況にある。こうした待ち時間を、単なる待ち時間ではなく快適に過ごせる時間へと変えていくことが必要。
現状、駅周辺に気軽に立ち寄り時間を過ごせる場所がなく、カフェなどがあれば助かるといった声も聞かれる。
また、電車利用者に限らず、地域住民や車で訪れる方も利用できる環境整備として駅周辺および駅前整備においてカフェなどの必要性について伺う。

問 若い世代・働き世代が集い楽しめるまちづくり
答 (みらい創生課長) 本町では、地域や経済を支える若い世代、働き世代にとって、日常的に楽しみ交流できる場はまだ十分とは言えないのではないかと。近年は若い世代の転入も見られるなか、このまちで暮らし続けたいと思える環境づくりが求められている。

問 今後の支援
答 (みらい創生課長) 町ブランドデザインにおける長期を見据えたまちの将来ビジョンとしては、愛知川駅前を単に通過する場所ではなく、居心地が良く歩いて楽しめる場所へと転換することが求められている。
町では、空き家等の既存ストックの活用や民間投資の誘導、新たな移動サービスの検討などに取り組むことにより、誰もが訪れやすいにぎわう駅前空間の再生を目指しているなどエリアビジョンの検討も進めて考えている。

問 例え、大規模な空き地を活用しコンテナ型店舗を集めた飲食エリアを整備するなど、民間と連携したにぎわいづくりの整備について伺う。
答 (みらい創生課長) コンテナ型店舗は比較的低コストで短期間に設置できることに加え、柔軟にレイアウト変更ができることから、チャレンジショップや地域交流スペースの多様な活用の可能性があると考える。
また、民間事業者の誘致など新たな発想による拠点づくりについては、民間事業者のノウハウやアイデア、資本が活用できるので、行政だけでは実現が難しい魅力ある空間やサービスの提供につながることも、地域課題の解決や関係人口の創出にも寄与できると考える。



コンテナ型店舗のイメージ

問 若い世代や働き世代が定住し続けたいと思える環境づくりについての今後のビジョンを伺う。
答 (みらい創生課長) 未来を担う若い世代や働き世代の方々に、愛荘町に住みたいと思っただけの環境づくりは、持続可能な地域社会の実現に向けて重要であると考えている。
本町では県と連携した地方創生事業として、若者が地域に愛着を持ち、将来に希望を持てるまちづくりを進めている。主な取り組みは、子供たちの郷土愛を育む学びの機会の提供、町の魅力発信や交流機会の創出、地域で活躍する人材や起業の支援である。これらを通じて、若者に選ばれ、持続可能で活力ある地域の実現を目指している。



多胎児家庭を孤立させない伴走型支援

Q 多胎児家庭への支援の考えは

A 子育て家庭を孤立させない、安心して暮らせる環境づくりを



録画配信はこちら

問 現在の支援制度の利用実態
答 (福祉政策監) あったかサポート事業は、子育て応援事業として、未就園の多胎児等のご家庭の保護者に対し、保育所の一時預かり利用券を子ども一人につき年間10枚渡し、保護者の育児の負担感や不安感の軽減を図る事業である。
産後ケア事業は、産後直後の母親の心身の不調や育児不安等に対し、母親と子どもへの心身のケアや育児等をサポートする事業である。短期入所型、通所型、居宅訪問型があり、主に母親の支援事業であるため、利用される母親の希望に応じ、産後ケア実施設で利用していただける。

問 制度の利用のしづらさ等の声は把握しているか。
答 (福祉政策監) あったかサポート事業は町



内保育所の一時預かり事業になるため、保護者の希望する日が保育所の行事と重なったり、園の受入れ体制が整わない日があることで利用できないということがある。
また、産後ケア事業については、利用したいときに利用希望施設の空きがなく利用できない、兄弟がいるので利用しにくいという声を聞いている。
特に、産後ケア事業は県内統一の集合契約で実施している事業であるため、利用しづらさの声は、担当者会議において報告し、改善を要望している。

問 多胎児家庭が気軽に相談できる窓口の必要性をどう考えるか。

答 (福祉政策監) 多胎児家庭の育児は、単胎児の育児と比べて身体的、精神的、経済的な負担も大きく、睡眠不足や疲労により産後うつになるリスクが高いと言われている。
そのため、妊娠中から出産、子育てにおける切れ目ない継続的な支援。なかでも気軽に相談できる窓口は、とても重要であると考えている。
町の相談窓口として、健康推進課や子ども家庭センターがある。また、育児をする母親が孤立しないよう気軽に集える場として、町内に3箇所の子育て支援センターがある。ひとりで悩まず抱え込まず、まずは電話でもいいので相談いただければと思う。

問 伴走的、予防的支援を充実させる考えはあるか。
答 (福祉政策監) 町では、妊婦とお腹の赤ちゃん・子育て事業として、妊娠中から様々な事業を重層的に実施している。この伴走的支援を引き続き継続していき、全ての妊婦さんが安心して出



産、育児ができる環境づくりに努めている。
また、予防的支援として医療機関との連携をより充実させて、妊娠中から不安や困りごとを抱えている家庭に対してサポートプランを作成し、個別支援を徹底する。
なお多胎児家庭への支援として、今後子育て支援センターにおいて多胎児家庭同士の交流会等の企画を検討していきたいと考えている。



録画配信はこちら

介護保険料

Q 第10期計画での軽減を求める

A 中長期的な計画となるよう考えていく

町高齢者保健福祉計画
及び介護保険事業計画
第9期計画は今年度が
最終。
今後第10期計画策定委員会
で本格的な議論に集中する。

中山道愛知川宿街道交流館・
るーぶる愛知川には、地域の歴
史・文化・グルメ・イベント情
報の発信や観光客の町内回遊性
の向上の取り組みでより多くの
観光客を呼び込むことが可能で
はないかと考える。湖東三山館
あいしように、観光イベントの
強化や地元特産品の販売等、
施設の認知度向上と賑わいある
観光施設として、施設の管理運
営をお願いしたい。

観光拠点3施設
るーぶる愛知川・湖東
三山館あいしよう・中
山道愛知川宿街道交流館の観
光拠点3施設に望むことは。
答（町長）
指定管理者の観光協会様には、
巻き込み力の高い企画・運営を
通じて町の魅力を広げ、愛荘町
ファンを作っていただけのこと
を期待する。

観光拠点3施設

るーぶる愛知川・湖東
三山館あいしよう・中
山道愛知川宿街道交流館の観
光拠点3施設に望むことは。

答（町長）

指定管理者の観光協会様には、
巻き込み力の高い企画・運営を
通じて町の魅力を広げ、愛荘町
ファンを作っていただけのこと
を期待する。

①第10期計画に、つながり居
場所事業を介護保険特別会計
の一般介護予防事業で実施す
ることの明記を求める。
②第10期計画における介護保
険料の軽減を求める。
答（福祉課長）
①第10期計画に明記し、介護保
険特別会計の介護予防事業とし
て位置づけ、さらなる効果的な
事業実施に努めたい。
②第10期計画において、町なら
ではの施策を組み込み、高齢者
が住み慣れた地域で生きがい
を持つて自分らしく最期まで暮
らし続けられるまちづくりを進め
る。介護保険料の算定について
も、策定委員の皆様と議論を重
ね、5年後10年後を見据えた中
長期的な計画となるよう考え
ていく。

自転車運転時の
ルール啓発

4月1日から自転車の
青切符制度が導入され
た。対象年齢は16歳以上、交
通違反に反則金を納付するこ
とになった。
①青切符制度を含めた自転車
運転のルール啓発を求める。
②小学校や中学校の教育現場
での自転車運転時の指導は。

問

町高齢者保健福祉計画
及び介護保険事業計画

第9期計画は今年度が
最終。
今後第10期計画策定委員会
で本格的な議論に集中する。

4月1日から自転車の
青切符制度が導入され
た。対象年齢は16歳以上、交
通違反に反則金を納付するこ
とになった。

問

ナフサ危機

石油製品ナフサの供給
不足が問題になり産業
や家計への影響が懸念されて
いる。町民の安全・安心を守
る対策は。

問

警視庁・都道府県警察
発行のチラシ

①自治会回覧と町HPで掲載
し、周知を図っている。また
交通安全啓発のなかで、どの
ような内容が違反行為に該当
するかなどのチラシ配布等で
自転車の安全運転に心掛けて
いただくよう取り組んでいく。

答（企画政策監）

答（学校教育担当課長）

②校園長研修会で、東近江警
察署員を講師に自転車の青切
符制度を含む道路交通法改正
の内容や自転車利用時の交通
安全のあり方の研修を実施。
その内容を踏まえ、各校園で
交通安全教育の充実、自転車
利用時の基本的なルールやマ
ナーについて発達段階に応じ
た継続的な指導に努める。

問

危機的な財政状況

Q 早い段階で住民に情報共有するのか

A 相互敬意のもと現状を共有する



録画配信はこちら

施設利用料や各種事業
実施などに伴う受益者
負担は、当町において適正で
あるのか。背景や理由も含め
て伺う。

答（総務政策監）

令和元年に利用料の見直し
を実施している。算出された
各施設の使用料が条例で定め
ている金額と著しくかけ離れ
るものではない。

一方で、当町においては使
用料の減額および免除の措置
が多く、施設使用料の収入が
少ない施設が多く見受けられ
る。

このことについては、地域
の活力や町民活動の停滞を招
かないよう配慮したため、結
果として合併当時から現在ま
で見直しが出来ていない状況
であり、今後持続可能な行政
サービス提供のため、行財政
改革に取り組む必要があると
考える。

問

財源に見合った事業を
展開することが財政運
営の基本であるが、当町は他
町と比べてどのような事業を
多く展開しているのか。背景
や理由も含めて伺う。



令和8年度当初予算書と概要

答（総務政策監）

令和7年度の本町の経常収
支比率は100%に近い水準
まで達すると見込まれてお
り、義務的経費や維持管理費
等の固定費で一般財源がほぼ
使い果たされている状況と
なっている。町の将来に向け
た新たな事業や投資に振り向
ける予算が実質的に生み出し
づらい、いわば硬直した財政
状況にある。

他町と比較して、多く展開
し、本町の予算に大きな役割
を占めている事業は、固定費
の大部分を占める公共施設の
維持管理経費であると捉えて
いる。これほどまでに維持管
理経費が膨らみ、財政を圧迫
している背景には二つの要因
がある。

第一に、合併前の旧町時代
からそれぞれ引き継いだ多く
の公共施設をそのままの規模
で維持管理を続けてきたこと
。

第二に、合併後の平成20
年代に、給食センターや中央
スポーツ公園、湖東三山館、
ゆめまちテラスえちといった
公共施設を新たに建設し、必
要な投資と進めたが、近年の
物価高騰やエネルギーの高騰
で、固定経費が著しく伸びた
こと。結果、そのことが他町
と比べて多くの予算を割き、
現在の財政を大きく圧迫する
大きな要因であると認識して
いる。

問

財源不足を賄うため、
財政調整基金が減少し
ている。今後どのように推移
するのか。

答（総務政策監）

令和7年度における財政調
整基金は、過去最大の7億円
を取り崩した。その背景には、
国スポの開催、町制20周年
記念式典、町長・町議会議員
選挙などの大型事業が重なっ
た。また、社会経済情勢によ
る人件費や事業経費、光熱水

費が上昇したこと、確定申告
に伴う法人税の還付が発生し
たことが挙げられる。
今後の基金推移として、少
なく見積もっても令和8年度
3億円、その後令和11年度ま
で毎年1億円ずつ取り崩しを
余儀なくされている。

問

危機的な財政状況を打
破するため事業廃止と
なる場合も考えられる。急に
事業廃止となるのではなく、
早い段階で住民に対して情報
共有されるのか。

答（町長）

課題や困難さに向き合うこ
とを先送りすることは楽なこ
とだが、そのしわ寄せが今日
の愛荘町に確実に出ており、
このまま愛荘の未来に暗い影
を落とさせるわけにはいかな
い。

住民のごく当たり前の思い
は、破綻しない愛荘である。
未来ある町民の皆様の日々を
第一に置くならば、おのずと
取るべき算段は明らかである
ので、議会、町民の皆様、そ
して私たち行政が相互敬意の
もと現状を共有し乗り越えて
いくよう情報の共有を進める。

答（経営戦略課長）

ナフサ危機は様々な産業に
影響を及ぼす国家的な課題と
考えている。町としては、今
後の国の動向を注視し、国や
県と緊密に連携を図りながら
状況の変化に対して的確かつ
迅速に対応していきたい。

ごみ問題

問

ごみ処理施設建て替え
問題は、焼却から資源
化・循環型へという流れを視
野に入れ検討すべきである。
彦根愛知犬上一般廃棄物処理
基本計画で、令和11年度から
容器包装プラスチックと硬質
プラスチック類は分別資源化
する方針が示されているが、
実効性は。

答（企画政策監）

新ごみ処理施設は、彦根愛
知犬上広域行政組合において
令和17年度の供用開始を目標
として検討・協議が進められ
ている。プラスチック類の分
別・資源化については、国の
動向や構成市町の取り組み状
況等を踏まえ、新ごみ処理施
設の供用開始も見据え、その
実効性について関係機関と協
議する。



録画配信はこちら

竹中 秀夫 議員

本町の危機管理体制は

Q 住民に対する連絡周知体制は

A 防災行政無線や町公式LINE等で周知する

問 彦根市を除き4町で施設を整備について、これまで彦根愛知犬上広域行政組合で協議や調査を進めている段階であり、施設整備そのものには至っていない。しかし、現時点で4町だけでの整備が必ずしも建設コスト

答 (町長) 彦根市を除き4町で施設を整備して進めていく方が安い値段でかつスムーズな運営ができるのではないかと。どのような考えであるのか。

問 彦根市を除き4町で施設を整備して進めていく方が安い値段でかつスムーズな運営ができるのではないかと。どのような考えであるのか。

答 (町長) 今後の方針に基づき早期に方向性を示せるよう、本町としても、彦根愛知犬上広域行政組合や構成市町と綿密な連携を図り、新ごみ処理施設の早期の事業化が図れるよう取り組んでいきたいと考えている。

問 本町の防災体制や初動体制、住民に対する連絡周知体制をどのように考えているのか。

本町の危機管理体制

答 (企画政策監) 防災体制および初動体制は、毎年、年度当初に、配備態勢

問 本町の防災体制や初動体制、住民に対する連絡周知体制をどのように考えているのか。

答 (企画政策監) 防災体制および初動体制は、毎年、年度当初に、配備態勢



災害情報発信方法

問 本町の防災体制や初動体制、住民に対する連絡周知体制をどのように考えているのか。

答 (企画政策監) 防災体制および初動体制は、毎年、年度当初に、配備態勢

問 本町の防災体制や初動体制、住民に対する連絡周知体制をどのように考えているのか。

答 (企画政策監) 防災体制および初動体制は、毎年、年度当初に、配備態勢



録画配信はこちら

小菅 久宣 議員

愛の郷を複合化施設へ

Q 各組織からの要望・意見・協議は

A 愛の郷に地域福祉機能を残す

問 丁寧な地元との打合せ説明は、県土木事務所、建設下水道課、農林振興課が指導するのか。農地転用について問う。

答 (建設・下水道課長) 県と一緒に事業を進め主体的に関わっていく。地元自治会や地権者の皆様に対する説明や打合せは、県と町が一体となって取り組むことを基本とし、地域の実情を熟知した町が同席のうえ、丁寧な対応に努めている。

問 道路拡幅のため、沿線にある農業用ポンプが移設された。無断で埋められている。農業委員会でも意見が出されているが、どう対処されたか。

答 (建設・下水道課長) 交差点の誘導案内や町有施設等を示す各種看板の設置には、今後各交差点の実際の交通動向を把握し、関係課、関係機関と協議する。防犯灯の設置は、交差点内に設置されている道路照明灯を移設される予定。信号機は、県公安委員会ですべて開始後、実際の交通状況の把握や地元自治会の要望を見極め、必要に応じて県公安委員会へ要望する。

問 自動車の交通は増大する。看板を立てて誘導すると聞いている、先線の早期計画案を要望したい。地元説明も望む。

答 (建設・下水道課長) 県と彦根市の三者で路線の交差点を直進車両への対策に

問 各組織からの要望・意見・協議をされたか。

答 (福祉課長) シルバー人材センター・愛知川老人クラブ連合会、現在の事務等今後も行えるよう。

問 各組織からの要望・意見・協議をされたか。

答 (企画政策監) 町国際交流協会、事務所機能を、維持。具体的な話はまだ。

問 副町長は不在でいいのか。業務に差し支えないのか。

答 (町長) 政策監等が代行機能とし、監督機能を補完している。副町長職の重要性を知る者としては、諸事整った折には議会にお諮りしたい。



現在の愛の郷

表紙の説明

旧中山道

昭和38年頃 愛荘町愛知川（旧中山道）
（愛荘町立図書館所管）

滋賀県の正月の風物詩といえ、伊勢大神楽（獅子舞）です。伊勢大神楽は家々をまわり、玄関口で獅子神楽を舞って神札を配布します。写真には伊勢大神楽とそれを戸口で迎える人や見物する子ども、商店街の化粧品店や電機店の看板のほか、店先に掲げられた日の丸もみえます。新年の清々しく華やいだ空気が伝わってきます。

町立図書館では古い写真を収集・保存しています。なつかしい町の暮らしがわかる写真をお持ちの方は町立図書館までお知らせください。

愛知川図書館 0749 (42) 4114
秦荘図書館 0749 (37) 4345



現在の愛知川・中山道

あなたも議会を傍聴しませんか。

9月定例会の予定

本会議

◎8月 21日(金) 町長提案趣旨説明(開会)	議場	9:30～
◎9月 7日(月) 一般質問	//	9:30～
◎9月 8日(火) 一般質問・議案審議	//	9:30～
◎9月 25日(金) 議案審議(閉会)	//	9:30～

委員会

9月 10日(木) 決算常任委員会	第4会議室	9:30～
9月 11日(金) 決算常任委員会	//	9:30～
9月 15日(火) 総務産業建設常任委員会	//	9:30～
9月 16日(水) 教育民生常任委員会	//	9:30～

上記の本会議・委員会を傍聴できます

議会事務局：TEL 42-7670
FAX 42-7698

本会議のみ
インターネットで
配信しています！
愛荘町議会の
映像配信
ホームページへ
<https://aisho-town.stream.jfit.co.jp>



(都合により、会議の日時が変更になる場合があります)
会議時間の詳しくは事務局へお問い合わせください。

編集後記

今回の議会だよりでは6月議会の様子をお知らせしましたが、いかがでしたでしょうか。

今年の8月15日は戦後81年の終戦記念日です。毎年8月は平和についての色々な行事や報道があり、平和の大切さを考える良い機会だと思います。世界では悲惨な戦争が絶えません。日本国憲法前文の中に「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」と記されている通り、全世界の平和を願ってやみません。暑い季節ですが、皆様どうかご自愛ください

瀧 すみ江 記

【発行責任者】

議長 河村 善一

【広報常任委員会】

委員長 久保田正利
副委員長 瀧 すみ江
委員 岡本志穂美
委員 久山 幸代
委員 村西 作雄